

所定疾患施設療養費の公表

【令和2年度】

疾患名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
尿路感染症	人数	1	0	1	0	3	2	3	1	4	2	0	4	21
	日数	3	0	5	0	12	7	14	5	18	12	0	18	94
肺炎	人数	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	1	1	6
	日数	0	0	10	0	0	0	5	0	4	0	5	4	28
带状疱疹	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	人数	1	0	3	0	3	2	4	1	5	2	1	5	27
	日数	3	0	15	0	12	7	19	5	22	12	5	22	122

疾患別の主な治療内容(投薬、検査、注射、処置等の内容)

尿路感染症	寝たきりになると尿路感染症を起こしやすくなるため、可及的にリハビリ等でADLの改善を図り、日常生活では、起床状態を長く保てるように務める。起炎菌の同定後に抗生剤を適切に使用する。
肺炎	起炎菌の同定(喀痰培養)にて、感受性のある抗生剤を投与。特に誤嚥性肺炎の場合、口腔ケア等により、嚥下筋と脳神経の刺激を介して、その予防に務める。
带状疱疹	抗ウイルス剤の点滴、注射、消炎鎮痛剤を用いた適切な治療を行う。
蜂窩織炎	皮膚の真皮層からその深部にブドウ球菌又は、溶連菌等の主に球菌による炎症が広がるため、セフェム系(セファブリン)等の抗生剤で治療をする。足趾の創部には、抗生剤の軟膏も塗布する。